

平成 26 年度 特許庁産業財産権制度各国比較調査研究等事業

海外での早期権利取得を支援する特許審査の運用  
に関する調査研究報告書

平成 27 年 3 月

一般社団法人 日本国際知的財産保護協会

AIPPI・JAPAN

## 【インドネシア】

### (1) 利用可能な PPH の種類

インドネシアは、グローバル PPH に未参加である。JPO の成果物を利用して、以下の PPH を申請することができる。

- ・通常型 PPH
- ・PCT-PPH

### (2) PPH の申請要件<sup>65</sup>

#### ■ 通常型 PPH

- (i) 当該出願（PCT 出願の国内移行出願も含む）が
  - (A) 日本出願に基づいて正当なパリ条約に基づく優先権を主張している出願であること。
  - (B) 優先権主張を伴わない PCT 出願の国内移行出願であること。
  - (C) 優先権主張を伴わない PCT 出願に基づいて正当なパリ条約に基づく優先権を主張している出願であること。
- (i i) 対応する日本出願が存在し、すでに特許可能と判断された一又は複数の請求項を有すること。
- (i i i) PPH に基づく審査を申請する当該出願のすべての請求項が、対応する日本出願の特許可能と判断された一又は複数の請求項と十分に対応しているか、十分に対応するように補正されていること。
- (i v) 当該出願に関しインドネシア知的財産権総局（DGIPR）において、PPH 申請時に審査の着手がされていないこと。

#### ■ PCT-PPH

- (i) 当該出願に対応する国際出願の国際段階における成果物、すなわち国際調査機関が作成した見解書（WO/ISA）、国際予備審査機関が作成した見解書（WO/IPEA）及び国際予備審査報告（IPER）のうち、最新に発行されたものにおいて特許性（新規性、進歩性及び産業上の利用可能性のいずれも）「有り」と示された請求項が少なくとも 1 つ存在すること。
- (i i) 当該出願と対応する国際出願とは下記のいずれかの関係を満たすこと。
  - (A) 当該出願は、対応する国際出願の国内段階である。
  - (B) 当該出願は、対応する国際出願のパリ条約に基づく優先権主張の基礎となっている。
  - (C) 当該出願は、対応する国際出願をパリ条約に基づく優先権主張の基礎とす

<sup>65</sup> 特許庁「インドネシア知的財産権総局（DGIPR）と日本国特許庁（JPO）との間の特許審査ハイウェイ試行プログラムに関するインドネシア知的財産権総局への申請手続（仮訳）」

[http://www.jpo.go.jp/torikumi/t\\_torikumi/pdf/japan\\_indonesia\\_highway/dgipr\\_ja.pdf](http://www.jpo.go.jp/torikumi/t_torikumi/pdf/japan_indonesia_highway/dgipr_ja.pdf)（最終アクセス日：2015年3月9日）

る国際出願の国内段階である。

(D) 当該出願は、対応する国際出願を国内優先権主張又はパリ条約に基づく優先権主張の基礎とする国内出願である。

(E) 当該出願は、上記(A)～(D)のいずれかを満たす出願の派生出願（分割出願、国内優先権を主張する出願等）である。

(i i i) PCT-PPH に基づく審査がなされるすべての請求項が、対応する国際出願の最新国際成果物で特許可能と判断された一又は複数の請求項と十分に対応しているか、十分に対応するように補正されていること。

(i v) 当該出願に関し DGIPR において、PCT-PPH 申請時に審査の着手がされていないこと。

### (3) 申請書類<sup>66</sup>

#### ■ 通常 PPH

(i) 対応する日本出願に対して JPO から出された（JPO における特許性の実体審査に関連する）すべてのオフィスアクションの写し、及びその翻訳文

(i i) 対応する日本出願の特許可能と判断されたすべての請求項の写し、及びその翻訳文。

(i i i) JPO の審査官が引用した引用文献の写し。

(i v) 当該出願のすべての請求項と対応する日本出願の特許可能と判断された請求項との関係を示す請求項対応表。

#### ■ PCT-PPH

(i) 特許性有りと判断が記載された最新国際成果物の写しとそれが英語でない場合にはインドネシア語又は英語によるその翻訳文。

(i i) 対応する国際出願の最新国際成果物で特許性有りと示された請求項の写しとそれが英語でない場合にはインドネシア語又は英語によるその翻訳文。

(i i i) 対応する国際出願の最新国際成果物で引用された文献の写し。

(i v) 当該出願の全ての請求項と、特許性有りと示された請求項とが十分に対応していることを示す請求項対応表。

### (4) PPH 申請・申請後の取扱い<sup>67</sup>

PPH を申請する場合には、出願人は DGIPR に申請様式を提出する。関連する書類の提出を含む所定手続を行うことで早期審査を申請することができる。

### (5) PPH の利用件数

JPO の成果物を利用してインドネシアで申請された PPH の申請件数は、2013 年末時点

<sup>66</sup> 前掲注 65 参照

<sup>67</sup> 前掲注 65 参照

において、通常型 PPH が累計 3 件、PCT-PPH が累計 22 件であった<sup>68</sup>。

## (6) 統計情報

インドネシアで PPH を利用した案件の特許率 (%)、拒絶理由なしでの特許率 (%)、PPH 申請からファーストアクションまでの平均期間 (月)、PPH 申請から査定までの平均期間 (月)、オフィスアクションの平均発行回数 (回) 等について、DGIPR は公表をしていない。

## (7) 国内ユーザーの PPH の利用について

### (i) PPH の利用目的

インドネシアでの PPH の利用目的を調査した。

国内ユーザーへ行ったアンケートによれば、インドネシアで PPH を利用する理由は、回答者 9 者中 8 者 (約 89%) が「早期審査をしたかったから。」を選択し、3 者 (約 33%) が「特許率を向上させたかったから。」を選択し、2 者 (約 22%) が「拒絶対応費用の削減をしたかったから。」を選択した (図 III-3-ID-1)。

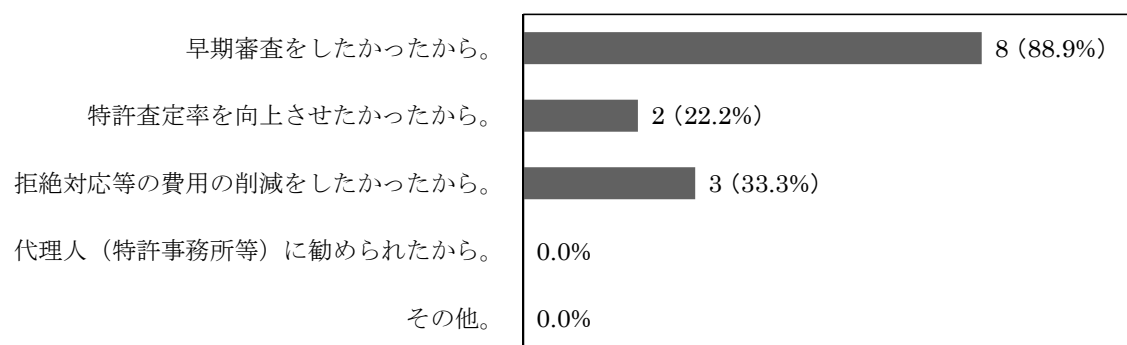


図 III-3-ID-1 インドネシアで PPH を利用する目的 (N=9、無回答=212)

### (i i) PPH の利用に伴う新たな負担

インドネシアで PPH の申請をする場合、通常の案件 (PPH を利用しない場合) と比べて新たに負担となる点は何なのかを調査したところ、それぞれ 1 者から「申請要件の確認」、「案件の管理」、「代理人への指示」という回答が得られた。「申請書類の作成」を選択した回答者はいなかった (図 III-3-ID-2)。

<sup>68</sup> JPO 「PPH Portal Site」 <http://www.jpo.go.jp/ppph-portal/statistics.htm> (最終アクセス日：2015 年 3 月 9 日)

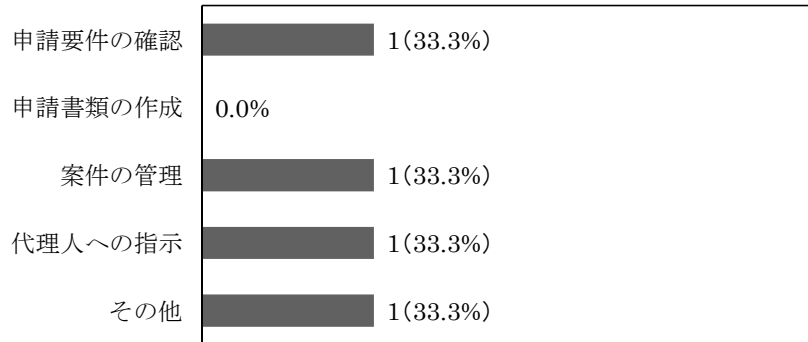


図 III-3-ID-2 インドネシアで PPH を利用した際に新たに発生する負担 (N=3、無回答=218)

### ( i i i ) PPH の利用で困った事例

インドネシアで PPH を利用した際の困った事例について調査した。

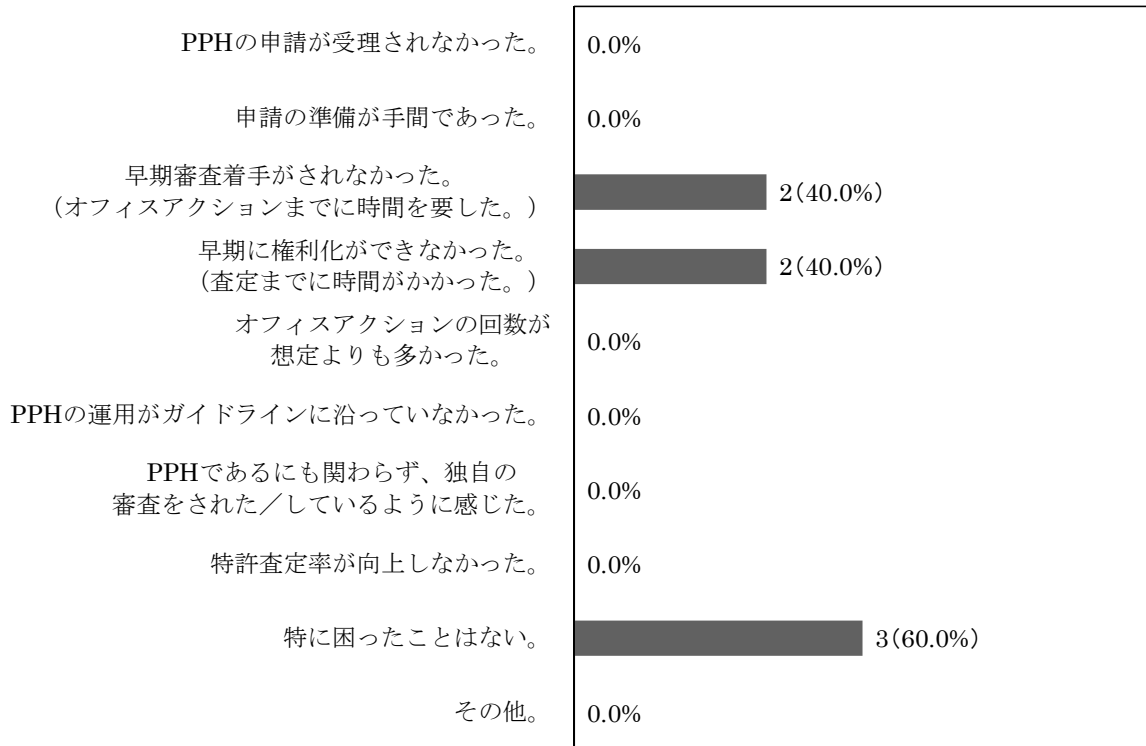
通常型の PPH では、回答者 5 者中 2 者 (40%) が「早期に審査着手されなかった (オフィスアクションまでに時間を要した。)」を選択し、2 者 (40%) が「早期に権利化ができなかった。(査定までに時間を要した。)」を選択した。また、3 者 (60%) が「特に困ったことはない。」を選択した。

また、PCT-PPH では 1 者が「特に困ったことはない。」を選択した (図 III-3-ID-3)。

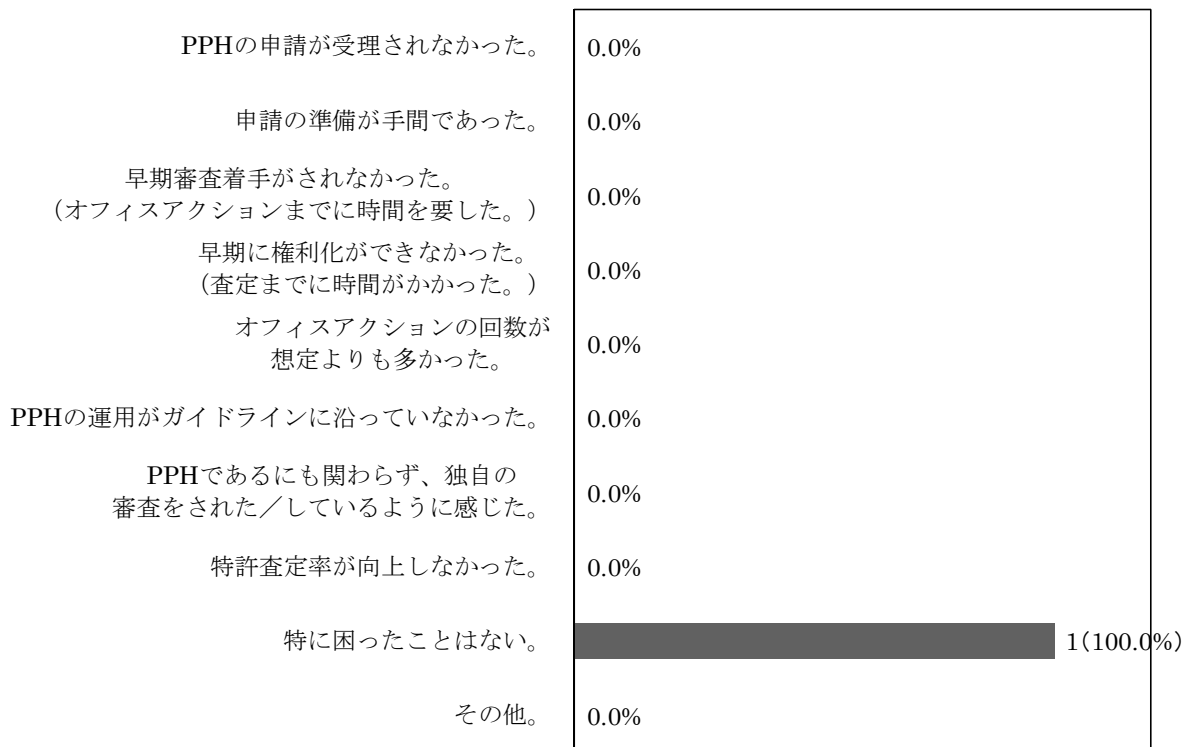
ユーザーからは以下の意見が聞かれた。

#### ■ 審査が遅いケース

- ・まず、公開公報が出されない。さらに公開されてから異議申立て期間が 6 か月あり、早期審査が実質的になされない。(繊維・パルプ・紙製造業)
- ・PPH を申請しても遅い。2014 年春に申請したが、2015 年 1 月末現在でまだアクションがない。(電気機械製造業)



(a) 通常型 PPH



(b) PCT-PPH

図 III-3-ID-3 インドネシアで PPH を利用した際に困った事例 (a) 通常型 PPH (N=5、無回答・スキップ=216) (b) PCT-PPH (N=1、無回答・スキップ=220)

**(i v) PPH の費用対効果**

回答がなかったため、費用対効果については検討ができなかった。

**(v) 国内ユーザーによる統計情報**

ファーストアクションまでの期間、査定までの期間、オフィスアクションの回数、特許率の平均値について調査した。本調査研究においては、国内ユーザーに対して行ったアンケート調査の結果を述べる。なお、PCT-PPH についての回答はなかった。

ファーストアクションまでの期間は 2 者が「8 か月以上」と回答した。仮に「8 か月以上」とした回答を 9 か月として、平均期間を 9 か月と見積もる。

査定までの期間は、1 者が「1 か月以内」、1 者が「15 か月以上」と回答した。仮に「1 か月以内」とした回答を 0.5 か月、「15 か月以上」とした回答を 17 か月とすると、査定までの期間期間は 8.8 か月となる。なお、ファーストアクションまでの期間の方が短いという結果になってしまうのは、サンプル数の問題である。

オフィスアクションの回数は 1 者が「0 回」、特許率は 1 者が「90%以上」という回答であった。したがって、オフィスアクションの平均回数を 0 回、特許率を仮に 95%と見積もる。

**(v i) 他の早期審査制度の利用**

PPH 以外に利用している早期審査制度の有無と、利用している場合はその目的や PPH との使い分けについて調査した。

アンケートでは、ASPEC (ASEAN Patent Examination Co-operation) プログラムの利用をしたという回答者が 1 者あった。

**(v i i) PPH 制度の改善要望**

国内ユーザーからは「審査開始を早くしてほしい。」(情報通信業) という PPH の改善要望が聞かれた。

**(8) 総括**

以上の結果を踏まえてインドネシアにおける PPH の利用に関する調査の総括をする。

国内ユーザーは、PPH のメリットである早期審査等を目的に PPH を利用している。申請要件の確認、代理人への指示などのために通常案件にはない新たな負担が発生している。PPH の利用で困った事例としては、通常型 PPH の利用で、早期に審査着手がされなかったことや早期に権利化できなかったことが挙げられた。したがって、審査を迅速化してほしいという改善要望が挙げられていた。インドネシアでの PPH の申請は、件数自体がまだ少なく、実例は多くない。

表 III-3-ID-1 に、本調査研究で試算した統計情報の参考値を示す。

表 III-3-ID-1 インドネシアにおける PPH の統計情報（括弧内の数字は、本調査研究で試算した参考値である）

	PPH を利用した案件		全案件
	通常型 PPH	PCT-PPH	
特許率 (%)	(95)	-	-
拒絶理由なしでの特許率 (%)	-	-	-
PPH 申請からファーストアクション までの平均期間 (月)	(9.0)	-	-
PPH 申請から査定までの平均期間 (月)	(8.8)	-	-
オフィスアクションの平均発行回数 (回)	(0)	-	-



【インドネシア】

	国内ユーザー	海外法律事務所																											
PPH を利用 した理由、 場面	(回答者 9 者) ・早期審査をしたかったから。 : 8 者 (88.9%) ・拒絶対応費用の削減をしたかったから。 : 3 者 (33.3%) ・特許査定率を向上させたかったから : 2 者 (22.2%)																												
PPH の 申請・運用 等で困った 事例	■通常型 PPH (回答者 5 者) ・早期に審査着手がされなかった (オフィスアクシ ョンまでに時間を要した。 )。 : 2 者 (40.0%) ・早期に権利化ができなかった (査定までに 時間がかかった。 )。 : 2 者 (40.0%) ■PCT-PPH (回答者 1 者) 困った事例は聞かれなかった。																												
改善要望	審査の迅速化																												
PPH の効果	統計情報を示す。括弧内の数字は本調査研究で試算した参考値である。																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">PPH を利用した案件</th> <th rowspan="2">全案件</th> </tr> <tr> <th>通常型 PPH</th> <th>PCT-PPH</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特許率 (%)</td> <td>(95)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>拒絶理由なしでの特許率 (%)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>PPH 申請からファーストアクションまでの 平均期間 (月)</td> <td>(9.0)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>PPH 申請から査定までの平均期間 (月)</td> <td>(8.8)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>オフィスアクションの平均発行回数 (回)</td> <td>(0)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>				PPH を利用した案件		全案件	通常型 PPH	PCT-PPH	特許率 (%)	(95)	-	-	拒絶理由なしでの特許率 (%)	-	-	-	PPH 申請からファーストアクションまでの 平均期間 (月)	(9.0)	-	-	PPH 申請から査定までの平均期間 (月)	(8.8)	-	-	オフィスアクションの平均発行回数 (回)	(0)	-	-
	PPH を利用した案件		全案件																										
	通常型 PPH	PCT-PPH																											
特許率 (%)	(95)	-	-																										
拒絶理由なしでの特許率 (%)	-	-	-																										
PPH 申請からファーストアクションまでの 平均期間 (月)	(9.0)	-	-																										
PPH 申請から査定までの平均期間 (月)	(8.8)	-	-																										
オフィスアクションの平均発行回数 (回)	(0)	-	-																										